

令和6年度税制改正関連法案成立について

各種特例措置の適用期限延長や令和6年中に限り、住宅ローン控除の子育て世帯等の借入限度額の現行維持、及び床面積要件の40㎡緩和特例の現行維持等を内容とする、令和6年度税制改正関連法案につきましては、令和6年3月28日に国会にて可決成立いたしましたので、お知らせいたします。

詳細は、協会ホームページをご覧ください。
<https://www.htk.or.jp/member/legal/20135/>
(ID : hyoutaku、PW : 4018)



【国土交通省】

宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正等について

国土交通省より、宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正等について、全宅連宛に周知の依頼がありましたので、お知らせいたします。

詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。
<https://www.zentaku.or.jp/news/10189/>



【豊岡市】

豊岡市市有財産の媒介（紹介）にご協力ください

豊岡市と当協会との「市有財産売却の媒介に関する協定」により、同市から下記の物件を対象に媒介（紹介）依頼がありましたのでご協力をお願い致します。なお、本協定の規定により、豊岡市から媒介手数料（紹介料）が支払われますが、申込者（買主）に対して媒介報酬を請求することはできませんので予めご了承願います。

◆旧高橋小学校(物件番号 05-02)

豊岡市但東町久畑 916 番地（旧高橋小学校：旧高橋認定こども園を含む）
土地：宅地・雑種地（18,115.84㎡）
建物：3棟、鉄筋コンクリート2階・木造他（3,691.24㎡）
売却提示価格：29,700,000円

◎物件の詳細等は豊岡市のホームページをご覧ください。
<https://www.city.toyooka.lg.jp/shisei/shiyuzaisan/1018914/1018970/index.html>

◎問い合わせ先
「豊岡市資産活用課」 電話：0796-21-9129



【兵庫県】

兵庫県パートナーシップ制度の運用開始について

兵庫県では、令和6年4月1日より「兵庫県パートナーシップ制度」を開始しておりますので、お知らせいたします。

この制度は、婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしていないカップルなどの日常生活の困りごとや不安が解消され、誰もが人生のパートナーと協力しながら安心して暮らせる環境づくりを目指すものです。

※詳細は兵庫県ホームページをご覧ください。
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf06/partnership00.html>

「問合せ先」
兵庫県県民生活部総務課 人権推進室
電話 078-362-9135



【全宅連】

宅建業法に規定する建物状況調査等見直しに係る全宅連策定書式の改訂について

令和6年4月1日、宅建業法に規定する建物状況調査の見直しに係る標準媒介契約約款の変更等を含む「宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令」及び「標準媒介契約約款の一部を改正する件」が施行されました。これに伴い、全宅連策定の改訂書式（重要事項説明書、売買契約書、売買媒介契約書）のダウンロード等の提供が開始されましたのでお知らせいたします。

詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。
※ハトサポID・パスワードが必要です。
<https://www.zentaku.or.jp/news/10197/>



【神戸市】

建築確認済証番号等の建築情報がインターネットで確認できます

神戸市において、建築計画概要書に記載されている建築確認済証番号等の建築情報が令和6年4月10日からインターネットで公開されていますのでお知らせいたします。

1.概要

建築計画概要書に記載されている建築確認済証番号等の建築情報を、神戸市のインターネット地図サイト「神戸市情報マップ」において公開します。マップ上での検索により、建築確認済証番号等を確認することができるようになるほか、神戸市スマート申請システム「e-KOBE」を利用した証明書の取得（2022年6月より運用開始済）が、より活用できるようになりました。

2.公開開始日

2024年4月10日（水）

3.公開する建築情報

(1)対象物件
2019年4月1日～2023年12月31日に神戸市内で建築確認申請があった建築物

※2024年1月1日以降、2019年3月以前の情報についても公開範囲を順次拡大予定

(2)対象項目

建築確認済証番号、建築確認年月日、完了検査済証番号、完了検査年月日、申請地番、主要用途、工事種別、構造、敷地面積、建築面積、延べ面積

4.閲覧方法

神戸市情報マップ
<https://www2.wagmap.jp/kobecity/Portal>
「くらし・すまい」のカテゴリから「建築情報」を選択してください。
※閲覧にあたっては注意事項への同意が必要です。
※個々の建築情報に関する問い合わせには応じられません。



【神戸市】

水防法に基づく高潮ハザードマップの公表について

令和4年6月に兵庫県が想定し得る最大規模の高潮による浸水想定区域図を公表したことを受け、神戸市では令和6年4月1日に水防法に基づく高潮ハザードマップを公表することとなり、当協会宛に神戸市港湾局海岸防災課から通知がありましたので、お知らせいたします。

詳細は、協会ホームページをご覧ください。
<https://www.htk.or.jp/topics/member/20118/>
(ID : hyoutaku、PW : 4018)

